

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年11月22日（金） 17:01～17:10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あべ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：浅尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青木 一 彦 内閣官房副長官
佐藤 文 俊 内閣官房副長官
岩尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び赤澤大臣から御発言があり、関連して、財務大臣及び内閣官房長官から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：本日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が決定されました。「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」は、我が国経済が、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある中、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、豊かさを実感できる成長型経済への移行を確実にすることを目指すものです。この経済対策では、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすための「日本経済・地方経済の成長」、誰一人取り残されない形で、成長型経済への移行に道筋をつけるための「物価高の克服」、成長型経済への移行の礎を築く「国民の安心・安全の確保」といった3つの取組を推進してまいります。今回の経済対策は、こうした観点から必要な施策を積み上げており、事業規模は39.0兆円程度、その裏付けとなる令和6年度補正予算での一般会計追加額は13.9兆円となります。この経済対策に沿って、速やかに補正予算の編成を進めるとともに、早期の成立を目指します。各施策が国民の皆様にしっかり届き、生活が豊かになったことを実感していただけるよう、万全の対応をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、赤澤大臣。

○赤澤国務大臣：我が国経済は、現在、コストカット型経済から脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。こうした局面でとりまとめた今回の経済対策は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、豊かさを実感できる成長型経済への移行を確実なものとすることを目指すものであります。本経済対策では、まず、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすため、足元の賃上げに向けた環境の整備、中堅・中小企業の稼ぐ力や地方経済の潜在力を引き出す国内投資の拡大などにより、日本経済・地方経済の成長力を強化します。同時に、継続する物価高の中で、国民生活や事業活動を守り抜き、誰一人取り残されない形で、成長型経済へ移行することに道筋をつけるため、当面の支援措置を講じます。さらに、成長型経済への移行の礎を築くため、自然災害への対応を始め、国民の安心・安全の確保に万全を期してまいります。具体的には、第1に、賃上げ環境の整備として、価格転嫁等の取引適正化、中堅・中小企業の生産性向上に向けた支援を行うとともに、「地方創生2.0」の展開として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の創設、農林水産業の持続的成長及び食料安全保障の強化、地域の生活環境を支える基幹産業等の活性化など、ICT技術も活

用した新たな地方創生施策を推進してまいります。また、「投資立国」及び「資産運用立国」の実現に向けた取組を進め、我が国経済を高付加価値創出型の成長経済へと転換してまいります。第2に、当面の対応として、物価高に伴う家計や事業者の負担を軽減するため、物価高の影響を受ける低所得者世帯向けの給付金の支援、地域の実情に応じた物価高対策を後押しする「重点支援地方交付金」の追加など、総合的な対応を講じます。併せて、エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に取り組んでまいります。第3に、自然災害からの復旧・復興、避難所環境の整備などの防災・減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的な強化を含む外交・安全保障環境の変化への対応を進めるほか、防犯対策の強化、こども・子育ての支援、女性・高齢者の活躍・参画の推進など、「誰一人取り残されない社会」の実現に取り組み、国民の安心・安全を確保してまいります。その上で、本経済対策は、予算・税制、制度・規制改革といったあらゆる政策手段を総動員し、全ての国民の皆様が安心と安全を感じられる未来を創っていくものとなりました。多くの国民の皆様は、生活が豊かになったことを実感していただけるよう、各施策を早期かつ着実に執行してまいります。閣僚の皆様には、万全の対応をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、財務大臣。

○加藤国務大臣：本日決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を速やかに実施するため、裏付けとなる令和6年度補正予算の編成作業を鋭意進めてまいります。引き続き、各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、私から本日決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、令和6年度補正予算編成について申し上げたいと思います。11月29日に令和6年度補正予算の概算閣議を予定しておりますので、各大臣の御理解と御協力をお願いいたします。

これを持ちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

